

■人口ビジョン・総合戦略素案への意見公募に対する市の考え方について

No.	箇所	指摘事項	対応
1	表紙	副題は削除したほうがよい。理由は、副題を記載する目的は重点施策をワンフレーズで示すため、と理解するがそれは本文内で表現すべき。読んだ多くの方が「さすが胎内市」と思う内容であれば別だが、記載フレーズは一般的で、逆読みすれば「安定した生活環境が課題の胎内」「安心安全な子育て環境が課題の胎内」となる。敢えて記載するのであれば、24又は34ページの重点戦略の方がふさわしい。	副題は、本計画により実現するまちの姿を示すものです。分かりやすく内容を伝えるため一般的な表現となっていることをご了承ください。重点戦略については、目指すまちの姿に到達するための手段の1つであり、この内容だけを取り上げることは適当でないと考えています。
2	共通対象について	提示する相手は誰なのかがイメージできない。市民・議会・市長・市職員・県・国のどこを向いて策定したのかが見えてこない。 序章においても、提示する相手は誰なのかがイメージできない。35ページの進捗管理の中で「市民、地域、団体、企業、議会、行政等市全体で推進」と示しているように「市全体で推進」を定義すべき。始めに「市全体で」が無いと、いつもの「行政がやること」になってしまう。	本計画は、まち・ひと・しごと創生法に基づき「市が講ずべき施策」として策定するものです。なお、施策をより効果的に進めるためには、市民の皆さまをはじめとする行政外部との連携が不可欠であると認識しており、これを推進する「重点戦略」を本市独自に記載しているところです。
3	共通カタカナ用語について	全体に専門用語やカタカナ用語が多く、大半の市民は意味不明で理解不能だと思う。なじみのない言葉は、分かりやすい表現にしたり、見やすい図表にすべきではないか。	ご指摘については、言い換えや注釈を付記する等の修正を行いました。
4	P2序章	「国の方針だからやります」を連想するような表現は極力抑えた方がよい。	「計画の目的」の中で「まち・ひと・しごと創生」に触れた箇所に関するご指摘かと思いますが、全国的にもこうした動きがあることを紹介するのが趣旨であることをご理解ください。
5	P15, 16人口変化の影響	人口減少を経済活動に対応させた一般論でデメリットを説いている。しかし必要なのは当市の分析結果と実情を対照した時に当市の経済状態および生活状態がどうなるのかである。それが無いと19ページの「目指すべき将来の方向」に繋がらない。	人口減少が続く中でも社会情勢は問題があまり表面化してこなかった、というのがこれまでの本市の状況であったと考えています。しかしこれからは、地域経済の縮小や行政サービスの後退が発生し、若年層を中心に人口が一層流出する悪循環に陥る恐れがあります。本計画は、この要因となる人口減少の悪影響をできる限り抑えるため、UJIターン等の促進や身近な生活サービス機能の確保、出生率の向上による人口構成の安定化を「目指すべき将来の方向」としてお示ししているところです。

6	P17, 18 市民等の意向	アンケートは市民意識を知る貴重な情報で、今回のような戦略策定を意図して収集したはずなので、もっと深く分析すべき。2ページの序において「本市の実情に即して策定」としているのだから、分析から課題を読み解けば、所定の対応策が見えてくるはず。	本計画は、各種アンケートの結果を確認しながら、市として有効な対応が可能な内容を総合戦略として取りまとめています。
7	P20 人口ビジョン・将来展望について	2060年「=45年後」という長期の人口見通しにはとても考えさせられる。目標値として「人口2万の見通しがやっと」・・・ということは、人口減が顕著になった合併以降のこの間に自然減や社会減に有効な手立てもなく後退を余儀なくされてきた深刻な事態、と理解できる。それだけに、この10年の間に人口減を加速した具体的な要因はなんだったのか、自然減や社会減の背景にあるものをきちんと見つめることなくして有効な新計画は策定しようもないのではないか。	この10年で本市の人口減少が加速したのは、人口の多い戦後生まれの方々が高齢となり死亡数が増加している(自然減が拡大している)ことが最大の要因です。 その上で本計画は、社会減の抑制と出生率の向上(自然減の抑制)を実現するため、特に若い世代を対象とした施策に絞り込んでいるのがこれまでと大きく異なっています。また、全国的な人口減少が避けられない中で、2万人でも活力のあるまちをつくりあげていくことが今後の市政の大きなテーマであると考えています。
8	P20 人口の将来展望	いきなり人口2万人維持および出生率2.1を結論付けている。15ページで説いた影響を最小に抑えるための「あるべき」数値なのか、国が目指す平均的な数値なのか等々、関係者が理解できる解説が必要。国の関係機関が推計した1.5万人と比較して解説すれば理解が進むのかもしれない。	人口減少の影響を最小限に抑えるためには、より多くの転入者を受け入れながらより高い出生率を実現し、現状の3万人をできるだけ維持することが理想ですが、これは現実的ではありません。そこで本計画では、このままでは1.5万人まで減少すると推計される人口を実際にどこまで回復できるかを検討しています。本市は自然減、社会減のどちらの対策もバランス良く行う必要があります(13頁参照)。まず自然減については、年々減少している出生率を上昇させることが目標となります(7頁参照)。出生率2.1は人口の維持が可能な水準(社会減の影響を除く)を僅かに上回り、かつ30年前の本市で達成されていた実現可能な数値として設定しています。また、社会減については、特に人口流出が大きい若年層(8頁参照)のUターン等を促進しながら、企業誘致により生まれる雇用を近隣市町村に逃がさない(9頁、20頁参照)ことで達成可能な転入数を検討しています。「総人口2万人」は、こうした検討にもとづく現実的な目標値とご理解ください。
9	P24 総合戦略全体課題の認識過去の計画との違い	地方衰退の原因について触れないですむのか。少子化、そして東京一極集中、具体的には、長時間・過密労働、非正規雇用の増大、教育費の負担、社会保障の見直し、資本の海外流出と地場産業や農業の後退などには全く触れてないし、当然ながら「戦略」についてもそうした課題の改善には具体的には触れていない。その結果として、総合戦略の基本は人口減	本市における人口の転出超過や経済の停滞、全国的な少子化の進展等は、何か1つが決定的な要因となっているわけではなく、地方衰退の原因としてご指摘の内容が絡み合って発生しているものと理解しています。 構成上人口ビジョンが先立つ形となっていますが、本計画は単なる人口対策ではなく、上記の理解を前提に市として対応できる分野に

		になすすべもなかったこれまでの計画と大差のないものとなっているように思う。「後退を余儀なくされている」現状についての本源的な問い直しのないままで果たして「市の実情に即して」「市独自の」施策を明らかにできるのか。	ついて施策の方向性を示すものとなっています。 ご指摘の通り過去の施策と同一の内容もありますが、良いもの・必要なものは継続しつつ、本市に欠けていた部分を補うような施策を展開していきます。
10	P24 総合戦略全体 人口ビジョン とのつながり 3本柱の根拠 3本柱のつながり(独自性)	第1部の人口ビジョンとの繋がりが見えない。また、2ページ「序」で言う「当市の実情」が見えない。これらの課題なりを整理すれば、自ずと重点施策が定まるはずだが唐突に3本柱が出てくる。「まち・ひと・しごと」を「生活・子育て・雇用」に置き換えれば示す概念は一致するが「まち・ひと・しごと」を繋ぐ骨格が見えないので、2ページ「序」で言う「市独自の施策」の影が薄い。	第2部の総合戦略は、第1部において目指すべき将来の方向として掲げた社会減の抑制と出生率の向上(自然減の抑制)を実現するため、特に若い世代を対象とした施策を中心にとりまとめたものです。総合戦略のとりまとめにあたっては、まず本市の現状と課題を確認し、前述の将来の方向を実現するために欠かせない視点として「雇用」「子育て」「生活」の3分野を抽出しています。この3分野のいずれも重要であることはご理解いただけるものと考えております。「雇用」「子育て」「生活」の関係については24頁に掲載する模式図でお示ししているほか、各分野の施策を推進する共通の基盤として、人材育成や情報通信技術の活用を重点戦略として本市独自に設定しています。
11	P24 総合戦略全体 独自性がない	2ページ「序」で「施策を展開する指針」と定義したためと理解するが、具体的と言っているものの具体の記述が少ない。具体的と言っているのだから、少なくともア・イ・ウ・…の見出し毎に具体の事業を提示すべきではないか。また、本市としては新規と読める施策はあるが、独自の施策はどれかが分からない。規模の大小によらず真に「胎内市独自の施策」を実感したい。例えばポスト米粉のような。	本計画では今後のまちづくりの指針として施策の方向性とその内容を示しています。事業の提示をすべきというご指摘ですが、今後この計画に沿って各担当部署が事業化をしていく内容もあるため、このような形となっています。一部施策名称だけでは内容が分かりづらいものもありますがご了承ください。 また、「地域ブランド育成(26頁)」では、新たな胎内ブランドを目指して取り組んでいる、例えば、甘草の栽培・製品化というように、その他の施策についても独自の内容を想定しているところです。
12	P24 総合戦略全体 独自性がない	本施策を指針にして、各事業(方法)に落とし込んでいくプロセスが見えない。従来事業を嵌め込むのか。別途アクションプランを策定するのか。	想定している具体の事業や立ち上げを検討している事業があるものはすぐに実行に移ります。これから各課で具体化を検討する内容もありますが、これらは本計画の推進・進捗管理の中で定期的に状況を確認しながら事業を展開していきます。
13	P24 総合戦略全体 総花的である	あれも、これもと総花的で5年間で全てを実行できるのかと不安になる。各施策とも「当たり前」「できたら良い」的な内容なので結果目標を設定してやり遂げれば、すごいことだと思ふ。	多くの施策があり、「できたら良い」内容であることはご指摘の通りです。計画の実行にあたっては、最終目標を常に意識しながら優先順位をつけて取り組んでいきます。

14	総合戦略全体「検討」の表現	「コンパクトシティを検討する」のような「検討」に留める表現はすべきでないし、5年間で実行困難と思われる施策は提示すべきでない。	これらの課題については対応を「検討」し、PDCAサイクルを回していく中で見直しを行っていくことが重要であると考えています。例えばコンパクトシティについては、5年間で市街地の構造を変えることは困難ですが、当面は市街地の無秩序な拡大を抑制しながら、将来的な都市機能の集約のあり方を検討していく必要があります。
15	P24 総合戦略全体 数値目標	数値目標の設定根拠が必要。(別紙でもよい)	数値目標の設定根拠については、内容が煩雑となるためあえて計画書には記載していません。
16	P24 戦略の体系	もう1つの目標「地域経済の維持・改善」も唐突に感じる。そもそも人口ビジョン15、16ページで人口問題イコール経済問題と説いている。更に以降の総合戦略の中では経済目標についての記述は無い。従って、敢えて経済問題を掲げる意味がない。	対応する数値目標があるのかと誤解を招く恐れがあることから、ご指摘の通り「もう1つの目標」の記述を削除しました。
17	P25 雇用環境	事業提案でなく施策提案のためだと理解はするが施策対象(誰のため)および運営主体(誰が)が殆ど不明確。市民、子ども、若者の人称は数ヶ所に登場するが女性は1ヶ所もない。そもそも、地方の人口減少の最大要因とする女性減少の歯止めに焦点を当てた施策が見えないのは奇異に感じる。	本市の年少人口、生産年齢人口においては女性が男性よりも少なくなっています。しかし、2010年の国勢調査では男性の転出超過の方が大きくなっており、女性の減少だけが問題ではないと考えています。 一方、女性の社会進出が進んだ地域では仕事と家庭の両立が十分でない場合に出生率が低下するという研究結果があります。まちの活性化につながる女性が活躍しやすい環境を整備することが出生率の改善にもつながることを示しており、本計画にとって重要な視点です。 中には女性“だけ”を対象にすべきでない施策もありますが、「女性に焦点をあてた内容が見えてこない」というご指摘は計画の狙いにも関わる重要なものであり、これを受けて重点戦略の説明に「女性」を強調する加筆を行いました。
18	P25 雇用環境	雇用対策協議会が設置されているが、この機会にこの間の活動を明らかにして市民に情報提供するとともに計画に生かすべきではないか。	「地域雇用促進(26頁)」をはじめとする施策については「雇用促進協議会」と協力して進めていかなければならないと考えております。 「雇用促進協議会」の情報提供については、同協議会の活動は直接市民の窓口となるものではなくあくまで裏方であるため、現在行っている市ホームページでの情報提供以上のことは現時点では考えておりません。

19	P25 雇用環境	「大企業が立地する・・・」条件をどう生かすのか。また、「企業誘致だのみ」はすでに破たんした路線であり、「大きな取り組み」と「小さな取り組み」の内容は逆にすべきではないか。	大企業が立地する製造業が本市の雇用を支える主要な産業の1つであることは間違いありません。また、企業誘致は工業団地だけに限ったものではなく、本市には現在も大小の企業が進出しています。ご指摘にもある通り、「大きな取組」と「小さな取組」を両輪として製造業の強化に取り組んでいきます。例えば、市内大企業から独立／退職した技術者が起業をしやすい環境を整備して、関連産業の集積を形成することなども考えられます。
20	P25 雇用環境	工業団地への新規企業誘致について、自然エネルギー、農林水産業など立地環境に合った業種に絞ったPR等を行うべきではないか（例えば、大手流通企業の農業会社など）。	ご意見の内容については、「産業クラスター（集積）形成（26頁）」「地域雇用促進（26頁）」「雇用創出情報発信（27頁）」等の今後の取組の中で参考にさせていただきます。
21	P25 雇用環境	TPPを推進する政治を容認したまま農業総生産額の増加目標を掲げることなど本当に可能なのか。また、「付加価値の高い加工品の製造販売をおこなう農林水産業」「世界水準の加工品などの開発」の実態・可能性はどうか。基本的には食品工業と農林水産業との連携をはかる中でみえてくるのではないか。	ご指摘の通り、食品工業と農林水産業との連携による「付加価値の高い加工品の製造販売」等が本市の目指す方向です。数値目標については、客観的な数値を用いることが適当と考えることから、当該数値を使用し、PDCAサイクルを回していく中で必要に応じて見直しを検討していきます。
22	P25 雇用環境	約6,000万もの委託費をかけてつくった各種観光振興計画とその実践の成果・反省などをふまえたものにすべきではないか。	市では現在、第2次胎内リゾート活性化計画（平成25年3月策定）に基づき観光振興に取り組んでいるところです。この計画は、ご指摘にあるような過去の計画の成果・反省を踏まえて、「リゾートエリアの面的展開」「地域連携の強化」「営業力の向上」「本格的自立運営の確立」の4つを基本方針として掲げており、本計画もこれを踏襲した内容となっています。
23	P28 子育て環境	子育て環境や教育環境についての「独自アンケート」があるようだが、この計画にとってはとても貴重なものだと思うが、その内容は公開されているのか。市民にも情報提供いただきたい。	「胎内市地域福祉計画」「胎内市子ども・子育て支援事業計画」等の策定にあたってアンケートを実施し、計画書の中で主要な調査結果をご報告しています。前述の2つの計画については市ホームページで公開しておりますので是非ご覧ください。
24	P28 子育て環境	小児科や産婦人科の充実を求める声があるが、市単独であれ広域連携であれ計画には示すべきではないか。	当該誘致については、全国的に厳しい状況であることから、絵に描いた餅にならないよう今回は記載を見送っております。
25	P28 子育て環境	「待機児童がゼロ」を大々的に大都市（関東地方など）にPRし、Iターンによる転入を増加させることを考えてはどうか。それには、情報発信（ホームページ）の充実が必要ではないか。	情報発信は本計画の重要なテーマの1つであります。ご意見の内容についても今後の取組の中で参考にさせていただきます。

26	P31 生活環境	コンパクトなまちづくりに向けて、道路（歩道）、公共施設等社会インフラの再配置、再検討を行うべきではないか。	市の施策の方向性と同一の内容であり今後実現に向けて取り組んでいきます。空き家対策の具体的な内容については今後の取組の中で参考にさせていただきます。
27	P31 生活環境	スクールバスの一般者利用、個人所有車の乗り合いなど、胎内市の実情にあった交通システムの構築はどうか（当然、保険等を整備した上で実施）。	ご意見の内容については、「地域公共交通等による拠点の連結（32頁）」の今後の取組の中で参考にさせていただきます。
28	P31 生活環境	基本的な生活インフラである医療・介護の充実を明示すべきではないか。	本計画は、社会減の抑制と出生率の向上（自然減の抑制）を実現するため、特に若い世代を対象とした施策に絞り込んだ内容となっています。計画の中でも地域づくりの観点から「地域包括ケアシステムの構築（32頁）」等を記載していますが、その他の施策についてはこの後策定を予定している総合計画の中で検討していきます。
29	P31 生活環境	生活インフラに関連してJRのダイヤ改善の声があがっている。大事業である西口駅の整備の効果を一層高めるためにもダイヤ改善を課題として明示し、利用乗客数の目標値ももうけるべきではないか。	「地域公共交通等による拠点の連結（32頁）」の今後の取組の中で参考にさせていただきます。 目標値の設定については、自家用車の利用が大多数を占める本市においてダイヤ改善がどれほどの効果をあげるか不透明であることから、今回は見送ることといたしました。
30	P34 重点戦略	重点戦略を最終段に掲げるのは提案書の体裁として有り得ない。24ページ「重点戦略の設定」と統合すべき。	本計画は、まち・ひと・しごと創生法に基づき「市が講ずべき施策」として策定するものです。「重点戦略」は、25頁から33頁までの施策をより効果的に進めるために市が独自に記載しているものであり、このような順番になっていることをご了承ください。上記の趣旨が分かりやすく、また施策の拾い集めという誤解を与えることのないよう、「重点戦略」の内容を加筆しました。
31	P34 重点戦略	「地域課題の解決につなげる」は「・・・解決する」と断言すべき。	当該箇所を含め、重点戦略全体を整理し、表現の見直しを行いました。
32	P36 計画の推進と進捗管理	特定者の判断によらず、事業の維持・推進・撤退を定量的に明確化する判断基準の設定が必要。廃止と評価された事業の継続、復活がないように。	いただいたご意見を踏まえて、計画の推進と進捗管理を行うにあたっては、外部の専門家等を加えて適切に評価・検証を行う仕組みを構築していきます。